

社会福祉法人四季の里

代表者：理事長 福原進吾

業種：福祉業

労働者数：261 人（認定申請日令和 7 年 4 月 1 日時点）



〈主な取組内容〉

1. 子の看護等休暇の付与日数を対象児 1 人あたり年間 6 日、2 人以上の場合 11 日に拡大しています。また、介護休暇についても対象家族 1 人あたり年間 6 日、2 人以上の場合 11 日に拡大し、家庭と仕事との両立支援制度を整えています。
2. 勤怠管理システムを導入し、本人や管理者が適宜労働時間や残業時間を把握できるようになり、平均残業時間を削減することができました。
3. 育児休業からの復帰に際し、本人と本部労務担当者による面談を実施し、本人の意向や復帰上の注意点を確認しています。管理者に情報を共有し、安心して職務を継続できるよう体制を整えています。
その結果、令和 6 年度は 3 名が育児休業から復帰しました。